

第4次高松市行財政改革計画 平成19～20年度実績概要

～地方分権時代の自立的で健全な公共経営をめざして～

行政改革は、市民本位の政策を実現するための土台や足腰をしっかりさせることであり、そのため、本市では、情報公開の徹底を図り、無駄を省くとともに、コミュニケーションを活性化して、説明責任を全うし、スピード感のある改革に取り組んでいます。

第4次高松市行財政改革計画では、明確な改革目標を設定し、財政健全化を戦略的に進めるほか、地域コミュニティ組織やNPOなどとの協働と多様なパートナーシップの構築を積極的に推進し、地方分権時代に即応した自立的で健全な公共経営を目指します。

1 戦略的目標効果額 70億円

一般会計の財政健全化を戦略的取組とし、70億円を、この計画に掲げる実施項目による目標効果額としています。

単位：千円

		19年度	20年度	19～20年度	21年度	累計額
計画	効果額	1,481,005	2,494,321	① 3,975,326	3,294,767	② 7,270,093
実績	効果額	1,990,993	2,235,267	③ 4,226,260		

※19～20年度の進捗率(③/①%)：106.3%

全体の進捗率(③/②%)：58.1%

2 財政健全化の目標値

21年度までに、財政健全化に取り組み、財政指標を目標値まで改善することとしています。

財政指標	計画策定時	実績	目標値
経常収支比率(%)	(17年度決算) 88.9	(20年度決算見込み) 88.0	(21年度) 85.0
実質公債費比率(%)	(17年度決算) 16.3	(20年度決算見込み) 14.1	(21年度) 14.0
市債残高(億円)	(18年度末) 1,528	(20年度末) 1,407	(21年度末) 1,300
財政調整基金残高(億円)	(18年度末) 92	(20年度末) 97	(21年度末) 85

3 職員数の適正化計画の目標値

(1) 職員数の適正化

計画期間における正規職員数の適正化に取り組み、計画期間内で、市全体で正規職員305人(削減率7.4%)を削減することとしています。

単位：人

		19年度	20年度	19～20年度	21年度	累計数
計画	職員数	4,034	3,948	3,948	3,820	
	削減数	▲91	▲86	① ▲177	▲128	② ▲305
実績	削減数	▲91	▲96	③ ▲187		

※19～20年度の進捗率(③/①%)：105.6%

全体の進捗率(③/②%)：61.3%

(2) 効果額

計画・実績（一般会計分）

(千円)

	区 分	19 年度	20 年度	19～20 年度	21 年度	計
計画	効果額	518,728	968,362	1,487,090	1,427,835	2,914,925
実績	効果額	518,728	994,248	1,512,976		

4 19～20年度の主な取組

(1) 歳入増の取組

- ・ 市税収納率の向上 403,121 千円
- ・ 資源物売却方法等の見直し 300,067 千円
- ・ 市税滞納対策・債権回収の取組み 32,649 千円
- ・ 広告料収入の増 11,480 千円
- ・ 外郭団体等の見直し 11,029 千円

(2) 歳出減の取組

- ・ 職員数・給与等の適正化 ▲1,594,930 千円
- ・ 施設の効率的運営・利用率等の向上 ▲348,464 千円
- ・ 公共事業の見直し・業務の廃止 ▲266,756 千円
- ・ 受益者負担（使用料等）、補助金等の見直し ▲101,891 千円
- ・ 外部委託等民間活力の導入 ▲81,379 千円

(3) その他の取組

- ・ 指定管理者制度導入によるコミュニティセンターを核とした市民サービスの提供
- ・ 職員の意識改革（さわやかサービスⅢの実施，人材育成）
- ・ 積極的な情報公開（予算の編成過程，補助金・交付金，市税状況）
- ・ 民営化

5 21年度以降の取組

21年度以降においても、本市財政は、厳しい状況にあります。このような中、今後の地方分権の一層の推進への対応や、20年度からスタートした新しい総合計画の都市像「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」の実現のため目標値の達成に向けた取組を、今後とも着実に進めます。

6 高松市行財政改革推進委員会からの主な意見

19～20年度実績の評価に当たって、高松市行財政改革推進委員会からいただいた主な意見は、次のとおりです。

今後は、これらの意見を踏まえ、計画の推進に努めます。

- (1) 公表資料は、読み手の側に立って真に理解を得ようとする必要があるとあり、わかりやすい表現を工夫する必要がある。
- (2) 職員数の適正化については、職員の削減に積極的に取り組んでおり、評価できる。
- (3) 財政健全化については、景気の悪化で歳入の減少が見込まれる中、債権回収への取組に注力してほしい。
- (4) 指定管理者制度の導入については、より広範に事業者の公募を行い、対象施設事業も積極的に拡大されたい。
- (5) 部局によっては、行財政改革に対する取組の温度差があると感じる。今後は、問題意識をもって新たな取組項目を発掘し、次年度以降に掲げていく努力が各部局でほしい。そして達成した部局には何らかのインセンティブの付与を考える必要がある。